

第 2 2 期 決 算 公 告

2022年6月28日

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
 新生信託銀行株式会社
 代表取締役社長 栗原 美江

貸 借 対 照 表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	10,589	そ の 他 負 債	2,025
預 け 金	10,589	未 払 法 人 税 等	37
そ の 他 資 産	275	未 払 金	120
前 払 費 用	20	未 払 費 用	34
未 収 収 益	132	前 受 収 益	29
未 収 入 金	35	預 り 金	1,740
そ の 他 の 資 産	87	資 産 除 去 債 務	37
有 形 固 定 資 産	10	そ の 他 の 負 債	24
建 物	8	賞 与 引 当 金	117
その他の有形固定資産	2	役 員 賞 与 引 当 金	10
無 形 固 定 資 産	0		
ソ フ ト ウ ェ ア	0	負 債 の 部 合 計	2,153
繰 延 税 金 資 産	77	(純資産の部)	
		資 本 金	5,000
		利 益 剰 余 金	3,799
		利 益 準 備 金	1,630
		そ の 他 利 益 剰 余 金	2,169
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,169
		株 主 資 本 合 計	8,799
		純 資 産 の 部 合 計	8,799
資 産 の 部 合 計	10,953	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,953

損益計算書 〔 2021年4月 1日から
2022年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,664
信 託 報 酬	1,601
資 金 運 用 収 益	6
預 け 金 利 息	6
役 務 取 引 等 収 益	55
そ の 他 の 役 務 収 益	55
そ の 他 業 務 収 益	0
外 国 為 替 売 買 益	0
そ の 他 経 常 収 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	0
経 常 費 用	1,160
役 務 取 引 等 費 用	81
支 払 為 替 手 数 料	1
そ の 他 の 役 務 費 用	80
営 業 経 費	1,078
経 常 利 益	504
特 別 損 失	14
固 定 資 産 処 分 損	6
そ の 他 の 特 別 損 失	8
税 引 前 当 期 純 利 益	489
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	146
法 人 税 等 調 整 額	△ 0
法 人 税 等 合 計	145
当 期 純 利 益	343

株主資本等変動計算書 (2021年 4月 1日から
2022年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	5,000	1,630	1,825	3,455	8,455	8,455
当期変動額						
当期純利益			343	343	343	343
当期変動額合計	-	-	343	343	343	343
当期末残高	5,000	1,630	2,169	3,799	8,799	8,799

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から18年
その他の有形固定資産	4年から20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、信託契約締結サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものとして収益を認識しております。また、信託契約締結後の期中管理サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、信託契約にて定める計算期間に応じて収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

4. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

5. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計算を行っております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当事業年度の期首利益剰余金に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、その他の資産のうち、35百万円を供託しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 56百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 1,043百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 116百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 220.11%

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	0百万円
信託報酬及び役務取引等に係る収益総額	422百万円

 関係会社との取引による費用

役務取引等に係る費用総額	21百万円
その他の取引に係る費用総額	88百万円
- 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
 - 親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	株式会社 新生銀行	被所有 直接100%	信託業務 取引の 受託	信託報酬 及び手数料(注1)	422	未収収益 未収入金 前受収益	0 17 4

- (注) 1. 信託業務取引において、信託報酬及び手数料の水準は市場の実勢を勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

- 兄弟会社等
重要なものはありません。
- 役員及びその近親者
該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資産の流動化に関する信託及び特定金外信託を主たる業務としております。資金運用については、当社の流動性リスク管理基準、市場リスク及び信用リスク管理基準に基づき、信用リスクが低く、流動性の高い運用に徹するものとし、短期的な預け金運用を中心に行っております。資金調達については、信託業務に特化し、融資業務及び預金業務などは行っていないため外部負債を必要とせず、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内金融機関に対する預け金であり、預け入れ先である金融機関の信用リスクに晒されております。

金融負債は主として預り金であります。これは主に合同運用指定金銭信託事業について、信託設定前における申込金の引落額を一時的に銀行勘定で預かり受けたことによるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、信用リスク・テイクによるリターンの獲得をビジネスの目的としておりませんが、当社のリスク管理ポリシーを始めとするリスク管理の諸規定に従い、定期的にモニタリングを行い、リスク管理委員会及び取締役会にリスク状況の報告を行っております。

預け金については、クレジットラインを設定し、特定先への過度の集中的な投資を防ぐほか、預け入れ先である金融機関の格付け等の信用情報の把握を行っております。

②市場リスクの管理

当社は、信用リスクと同様に市場リスクについても、当該リスク・テイクによるリターンの獲得をビジネスの目的としておらず、保守的な運用に徹する方針を採っております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、年度毎に資金繰り計画を策定し、実績をリスク管理委員会に報告するほか、緊急時のバックアップファシリティとして株式会社新生銀行からの当座貸越枠を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金預け金、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
賞与引当金	36	百万円
資産除去債務	11	
未払事業税	9	
前受収益	9	
その他	27	
繰延税金資産小計	93	
評価性引当額	△16	
繰延税金資産合計	77	
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	
繰延税金資産の純額	77	百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	87,991円33銭
1株当たりの当期純利益金額	3,437円37銭

信託財産残高表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	416,992	指 定 金 銭 信 託	76,720
有 価 証 券	1,077,386	特 定 金 銭 信 託	15,729
金 銭 債 権	1,367,325	金銭信託以外の金銭の信託	1,431,226
有 形 固 定 資 産	325,345	有 価 証 券 の 信 託	66,984
無 形 固 定 資 産	2,876	金 銭 債 権 の 信 託	766,793
そ の 他 債 権	12,588	動 産 の 信 託	12,495
現 金 預 け 金	43,264	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	327,910
		包 括 信 託	547,918
合 計	3,245,777	合 計	3,245,777

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については、取扱残高はありません。